

豪雨災害からの早期復旧に向け 体制を強化しました

< 庄内地域豪雨災害復旧対策室の新設 >

令和6年7月25日から26日にかけて、山形県では庄内・最上地域を中心に記録的な大雨となり、特に酒田市の荒瀬川流域では、甚大な被害が発生しました。そこで県では、令和7年度の組織機構の改正により、令和6年7月に発生した豪雨災害からの早期復旧に向け、災害復旧事業を迅速かつ円滑に推進するため、河川砂防課内に『庄内地域豪雨災害復旧対策室』（以下、災対室）を新設しました。これにより、災害復旧事業については、荒瀬川をはじめとした河川砂防施設は災対室、国道344号や県道鳥海公園青沢線等の道路施設は道路計画課と分担をすることで、被災地の早期復旧・推進に取り組んでまいります。今後、復旧への取組等については、地域の皆様に随時お知らせしてまいります。

主な被災箇所と現在の発注状況



▲ 荒瀬川_被災直後及び応急復旧後の状況



▲ 国道344号_被災直後及び啓開後の状況



災害査定結果
及び発注状況
(庄内管内：山形県分)
R7.4.14時点

項目	金額	箇所数	契約状況	
			契約済	契約率
道路関係	約20億円	51	18	35.3%
河川砂防関係	約104億円	145	30	20.7%
計	約124億円	196	48	24.5%

●災害復旧事業の流れ●

